

174-衆-外務委員会-5号 平成22年03月17日

○**笠井委員** 日本共産党の笠井亮です。

前々回の質疑に続いて、日米核密約問題に関連して質問いたします。

まず、外務省に確認しますが、二〇〇〇年から二〇〇九年までの十年間に、米原子力潜水艦は合計何回日本に寄港しているか。そのうち、ロサンゼルス級及び改良ロサンゼルス級の原潜の入港回数は合計何回でしょうか。

◆**武正副大臣** 笠井委員にお答えをいたします。

二〇〇〇年から二〇〇九年までの各年において、米軍の攻撃型原子力潜水艦が我が国の港に寄港した回数は、二〇〇〇年五十三回、二〇〇一年四十六回、二〇〇二年五十三回、二〇〇三年四十九回、二〇〇四年五十一回、二〇〇五年四十八回、二〇〇六年四十五回、二〇〇七年四十七回、二〇〇八年五十八回、二〇〇九年五十回、合計五百回でございます。

また、今御質問の、ロサンゼルス級原子力潜水艦、ロサンゼルス級原子力潜水艦改良型などの寄港回数ということでございます。二〇〇〇年から二〇〇九年の各年において、ロサンゼルス級原子力潜水艦が我が国の港に寄港した回数は、二〇〇〇年が五十二回、二〇〇一年四十六回、二〇〇二年五十三回、二〇〇三年四十九回、二〇〇四年五十一回……（笠井委員「ロサンゼルス級ですよ。いいんですか」と呼ぶ）ロサンゼルス級ですね、ロサンゼルス級の回数でございます。二〇〇五年四十八回、二〇〇六年三十九回、二〇〇七年四十三回、二〇〇八年五十八回、二〇〇九年四十二回、合計四百八十一回でございます。

○**笠井委員** 核トマホークはロサンゼルス級とそれから改良ロサンゼルス級の攻撃型原潜に搭載をされます。この十年間に五百回の入港、寄港のうち、核巡航ミサイル搭載対象の原潜は四百八十一回という回数にも及ぶということでもあります。

しかも、日本に寄港を繰り返している攻撃型原潜を含めて、太平洋に配備されている攻撃型原潜の中には、核攻撃能力とその資格の認証を受けたことがある原潜が十隻程度あることが確認をされています。いずれも日本に寄港実績があり、うち五隻はこの三年間も寄港を繰り返しております。

岡田大臣は、当委員会でも、九一年、九四年の米国の核政策の決定で、今、核持ち込みということは起こり得ないというふうに繰り返し答弁されました。しかし、いずれの政策決定、九一年、九四年も、通常の場合であります。従来の政府もそう繰り返し答弁してきました。

ところが、一九九一年にブッシュ大統領が、米国の水上艦艇、攻撃型潜水艦、海軍航空機から戦術核兵器を撤去するように指示した際にも、通常の場合では艦船は戦術核兵器を搭載しないが、将来の危機に際して必要な場合に利用されると明言をしております。一九九四年のNPR、核体制見直しも、もし必要な場合は将来の予期せぬ挑戦にも対応するとしておりまして、その中で、水上艦艇に核巡航ミサイルを搭載する選択肢を廃棄するが、潜水艦に核巡航ミサイルを配備する能力を維持するということを表明しているわけでもあります。つまり、通常の場合には積まないが、いざというとき、将来の危機やもし必要な場合にはいつでも攻撃型原潜に積み込んで使える能力を維持すると。

大臣、これが九一年以降、今日に至る米政府の政策であることは明らかじゃないかと思うんです。九一年、九四年以降も核搭載能力を維持した原潜が寄港した可能性というのを全く否定できますか。

◆**岡田国務大臣** 九一年の政策、戦術核というものは航空機及び艦船から撤去する。もちろん、委員のおっしゃるように、将来にわたって完全はないということを言っているわけではありません。緊急事態における可能性というものは残しております。しかし、現実には、今日までの間、そういう事態にはなっていないというふうに考えております。

○笠井委員 しかし、可能性としては完全に否定できないということはあると思うんですよ。

大臣は、前々回の私への答弁で、九一年の政策、九四年の政策、これは変わっていない、確認はしていると言われたわけで、大臣が、確認はしている、変わっていない米国の政策というのは、水上艦艇から核兵器を撤去したけれども、攻撃型原潜に必要なあれば随時トマホークを搭載する体制を維持しているということでもあります。さらに、今、大臣も言われましたが、米国が有事と判断した際には核兵器を再配備することを宣言しているわけで、それでも核兵器は持ち込まれることはないと言えますか。

◆岡田国務大臣 今までではなかったとは言えます。

今後の問題というのは、先ほど岩屋議員とも議論をしたところであります。我々としては、非核三原則、鳩山内閣として堅持するという方針であります。しかし、日本自身の安全にかかわるような重大な局面というものが訪れて、そしてそのときに核を積んだ艦船が一時寄港する必要があるというような、そういう仮定の議論は余りしたくありませんが、そういうことになったときに、我々は非核三原則を堅持いたしますが、最終的にはそのときの政権がぎりぎりの判断というものを政権の命運をかけて行うということだと思います。

非核三原則というのは、これはやはり日本自身を核の脅威から遠ざける、こういう考え方に立って行われているものだと私は認識いたしますけれども、いざというときの、日本国民の安全というものが危機的状況になったときに原理原則をあくまでも守るのか、それともそこに例外をつくるのか、それはそのときの政権が判断すべきことで、今、将来にわたってそういったことを縛るといえるのはできないことだと思います。

いずれにしても、鳩山政権としては非核三原則を堅持する、そのことははっきり申し上げておきたいと思えます。

○笠井委員 いざというときはあると、まさに、日米核密約のもとでは、日本に核兵器が持ち込まれる仕組みと体制は引き続き日本列島を覆っているということでもあります。

それから、大臣、一点確認したいんですが、これまではなかったと言えるという根拠は何ですか。

◆岡田国務大臣 アメリカの政策が変わった、つまり九一年の政策を変更する、そういったことは承知しておりません。

○笠井委員 変わっていないと言っても、結局、向こうはNCNDでやるわけですよ。そして、必要ときはいつでも入れるということでもあります。そうなれば、当然、入ってくるという可能性はあったし、そのときに、肯定も否定もしないわけですから、そういう可能性は否定できないと私は思うんですよ。

このことというのは、つい昨年五月、米国議会戦略態勢委員会がほぼ一年がかりで発表した調査研究の最終報告をめぐっても、当時の日本政府関係者が米側に対して攻撃型原潜に搭載するトマホークの退役に反対する具体的な働きかけをしたという重大な問題で改めて浮き彫りになりました。

この最終報告の附属資料には、委員会が協議した人物の一覧表があって、外国政府関係者の二十六人のトップに、在米日本大使館の二人の公使、政務班長を含む四人の氏名があります。

この問題では、昨年十一月の我が党の井上哲士参議院議員の質問に岡田大臣は、まず事実関係をしっかりと把握すると答弁されました。そして、ことし、二〇一〇年一月二十六日付の浜田昌良参議院議員への答弁書の中で、「米国側からの要望に応じ、外交ルートを通じて、当時の外務大臣の了解を得た我が国政府の考え方を米国議会戦略態勢委員会に説明したと承知している。」、そのように述べております。ということは、大臣、在米の四人の公使、大使館員が呼ばれて説明したという事実を承知しているということですか。

◆岡田国務大臣 具体的な詳細を明らかにすることはできませんが、いろいろな議論というのは当然あるわけでありまして。ただ、その中身が問題であります。

一部伝えられたようなトマホーク撤去、今恐らく議論されていると思いますが、そういうアメリカの政策ということについて、日本の政府として、そういったことはやめてもらいたい、そういうふうにしたかのごとき報道も一部あったわけでありまして。そのことについて私も重大な関心を持って、大臣として徹底的に事実関係を調査いたしました。結論は、そういうことはないということでありまして。

ただ、念のために、十二月にクリントン長官、ゲーツ長官に対して私から出したレターの中でこのことも触れておりまして、そういったことを日本が言ったということは、つまり、トマホークの撤去をやめてもらいたい、あるいは、そのことは日本の核抑止力に影響するということでトマホーク撤去について否定的な意見を述べたということは、日本政府としては言っていないと私は理解するし、もし、そういうふうに相手方が、米国が受け取ったとしたら、それは明らかに私の考えとは異なるということで、外務大臣として日本のスタンスを明確に述べたところであります。

○笠井委員 私の質問にお答えになっていないんですが、四人の日本の大使館員、公使を含めて、その委員会に呼ばれて説明をしたという事実は確認しているんですね。

◆岡田国務大臣 具体的にだれかということは申し上げませんが、その会議に出て、日本の考え方というものについて一般的に説明をしたということとはございます。

○笠井委員 大臣言われました、昨年十二月二十四日にクリントン国務長官に書簡を送られたと。前内閣のもとで行われた協議ではありますが、私は、我が国政府として、上記委員会を含む貴国とのこれまでのやりとりの中で、核トマホークや地中貫通型小型核といった特定の装備体系を貴国が保有すべきか否かについて述べたことはないかと理解していますとされている。

しかし、昨年五月七日に米上院軍事委員会での公聴会で、この委員会のジョン・フォスター委員が、特に日本の代表は、米国の核の傘としてどんな能力を保有すべきだと自分たちが考えているかについて、ある程度まで詳細に説明したと証言をしております。昨年、井上議員も指摘したとおりでありますが、大臣は、述べたことはないかと理解していると言われましたが、実際に何を言ったか、そして、アメリカでその委員会の委員が言っているようなことを言っているのか、言っていないのか、そこを確認されましたか。

◆岡田国務大臣 どういう議論が行われたかということは、詳細に承知をしております。

○笠井委員 それはどういうことですか、概要は。

◆岡田国務大臣 外務大臣として、そこでの議論について把握をした上で私は申し上げております。

○笠井委員 おっしゃらないんですが、この委員会は、ただ一般的な抑止力の必要性を議論しただけではないと思います。これは最終報告を見ても、アジアにおいては、拡大抑止は若干のロサンゼルス級攻撃型原潜の陸地攻撃核巡航ミサイル・トマホークの配備に大きく依存していると述べております。そして、我々の委員会の作業の中で、アジアの若干の同盟諸国は核トマホークミサイルの退役を非常に懸念するであろうことが明らかになったと明記しております。

核トマホーク退役問題がこの委員会の大きな焦点の一つだったことは明らかだと思っておりますが、そういうことが焦点だったということは確かめましたか。

◆岡田国務大臣 さまざまな議論が行われたというふうに思います。しかし、基本的にはやはり、それは両国政府間での話し合いということが基本であって、さまざまな議論の場があるということは理解しますが、最終的に責任を持って決めるのはそれぞれの国の政府であります。

○笠井委員 核トマホーク退役問題が大きな焦点の一つだった委員会で、日本政府の代表がそこに出席をして、答弁書にあります、当時の外務大臣の了解を得た我が国政府の考え方を説明したというわ

けでありまして、その中で、昨年十一月十九日の梅本北米局長の答弁によれば、こう言ったということを説明していますよね。アメリカの特定の装備体系について十分な情報を持っているわけではないので、それをどうしろということは言っていないが、北朝鮮の核実験であるとかいろいろなことがあって、国民の中にもいろいろな不安や議論があることも説明した、したがって、アメリカが今後、核の体制というものを考えていくに当たっては、日米安保条約のもとの抑止力の信頼性を下げるようなことは慎重に検討していただきたいというような趣旨の説明はしていた、北米局長はこのように答弁で言われています。

こういう説明を聞いた委員会側が、最終報告にあるような、トマホークの退役を非常に懸念すると理解するのは当然じゃないんですか。

◆**岡田国務大臣** 我が国としては、アメリカの核抑止力に依存をしている、これは現実であります。そして、その核抑止力が減ずるといことになるとどういう影響が出てくるかということも冷静に判断しなければいけないわけでありまして。梅本局長はそういう視点で答弁をされているというふうに思っています。

いずれにしても、さまざまな議論が行われましたが、最終的に決めるのはそれぞれの政府であります。

そして、先ほどからの委員のお話を聞いておりますと、何かトマホークの退役について日本国政府として日本の外交官が意見を述べたかのごとき御発言ですが、そういうことは基本的にございませぬ。私は、それは責任を持って申し上げたいと思います。

○**笠井委員** トマホーク退役が焦点になっている中で抑止力を下げるなということをやったら、それがどういうことになるかということとは明らかだと思えます。核ミサイル・トマホークの退役、それに反対した当時の日本政府の動きというのは、核密約に基づく核兵器持ち込み体制を今後も続けることを日本側から求めようとするものだ。私は、被爆国にあるまじきことを、そういう態度をとったと。そうした働きかけをした前政権時代のことを、特定の装備体系を貴国が保有すべきか否かについて述べたことはないという理解しているということで新政権が容認するというのも重大だと言わなきゃいけないと私は思います。

もう一つ、私は確認しておきたいんですが、最終報告では、ある特別に重要な同盟国が当委員会に内密に、米国の拡大抑止の信頼性は、広範な種類の目標を危機にさらし、状況が要求すれば、見える方法かあるいはこっそりと戦力を配備する特別の能力に依拠していることを主張したというふうに述べております。

これはまさに核密約にかかわる主張ではないかと思うんですが、ここで言われている、ある特別に重要な同盟国というのは日本のことじゃないんですか。

◆**岡田国務大臣** 委員が何をもってそういうふうに推測されるのか、ぜひ教えていただきたいと思いますが、それを日本だというふうに決めつけるのは根拠のないことだと私は思います。

いずれにしても、日本で政権交代が行われ、そして、新しい政権の考え方というものを私はクリントン長官とゲーツ長官への手紙の中で示したつもりでございます。

委員は一部だけを引用されておりますが、その引用された部分も、ですから、個別の兵器体系について言及したことはないという理解している、つまり、そこで議論されたトマホークの退役の問題、あるいは小型地中貫徹新型核爆弾、そういうものを開発するかどうか、そういうことについては私は、日本国政府が何か見解を述べたということはない、そう理解をしておりますし、少なくとも、そういう誤解が生じているのであれば、この鳩山政権として、あるいは鳩山政権の外務大臣として、そういうことは考えていない、私の考えと違うということを明確に述べているわけでございます。

○**笠井委員** 私は決めつけているわけじゃないんです。それとも、さっきの密約にかかわる表現ではないかと言っていることについて、日本ではないと断言できるんですか。例えば四人に確認したんで

すか。

◆**岡田国務大臣** まず、その報告書そのものが公開されているものかということもよくわかりませんが、いずれにしても、私の考え方、新しい鳩山政権のもとにおける外務省の考え方というものを明確にしております。そういった趣旨はしっかりと両長官に伝わっている、そういうことでございます。

○**笠井委員** 最後に質問しますが、大臣のクリントン長官への書簡には、核トマホークの退役が行われることになる場合は、我が国への拡大抑止にいかなる影響を及ぼすのか、それをどのように補うかといった点を含む貴国の拡大抑止に係る政策については、引き続き貴国による説明を希望するものがありますとありますが、これに対してクリントン長官から返事はあったんですか。あったとするなら、どういう返事だったんでしょうか。

◆**岡田国務大臣** まず、核トマホークの扱いについて、アメリカ政府は現時点で何も発表しておりません。そういう段階で私が仮定の議論をすることは避けるべきだというふうに思います。

ただ、一般論として申し上げますと、アメリカの核の傘にこれだけ依存しながら、アメリカの核戦略について日本政府が十分にそのことをフォローし、理解してきたか、そこに意見交換があったかという、私は従来は十分ではなかったというふうに思っております。

そして今、日本とアメリカの間で、アメリカはNPRを間もなく出すだろうというふうに推測をいたしますけれども、そういう中で、さまざまな深い議論を日米間で行っているということは申し上げておきたいと思います。

○**笠井委員** 質問に答えていただけていないので、返事があったのか、あったとしたらどういう中身かと聞いたんですが、それについてはどうなんでしょうか。ちょっと時間があれなんです。

◆**岡田国務大臣** ですから、委員の御質問が、核トマホークが退役をする、撤去されるということを前提で聞いておられますから、そのことについてはコメントできません。

○**笠井委員** いや、前提も何も、書簡を出して返事があったのかということを知っているんです。これはもう単純な話です。

◆**岡田国務大臣** 返事はございました。

それから、一月十三日にハワイで日米外相会談を行ったときにも、このレターをもとに議論を行っております。

○**笠井委員** もう時間なので。だから、中身はどうですかと何度聞いても言わないんですけれども、返事はあって、どういう中身だったのかということなんです。これはちょっと単純なことなので。

○**鈴木委員長** 次の委員会でもたやってください、時間ですから。

○**笠井委員** いや、ちょっと一言だけで。

◆**岡田国務大臣** 繰り返しになりますが、トマホークをどうするかということについて、アメリカ政府はまだ決めておりません。そういう段階で中身についてコメントすることは控えたいと思います。

○**笠井委員** アメリカの側は、一時寄港は事前協議の対象でないと言う、そして日本側は、そういう密約はなかったと言うということで、現状のまま続く。そのもとでアメリカ側にそういう要請をすることが、日本側の要望を受けて、では、向こうは退役やめようとか、必要なときは持ち込むよという事態になりかねないわけです。それは防げないわけですよ。認めるということに逆になっちゃうということを指摘して、私は、だからこそ廃棄だということを申し上げて、質問を終わります。